

常任委員会

委員会名	委員定数	所 管 事 務
総務文教常任委員会	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課(町有林、部分林、学校林に関する事項を除く。)の事務に関する事項 ・まちづくり課の事務に関する事項 ・町民課の事務に関する事項 ・福祉課の事務に関する事項 ・税務課の事務に関する事項 ・教育委員会の事務に関する事項 ・会計管理者の事務に関する事項 ・訴訟に関する事項 ・その他の常任委員会の所管に属しない事項
経済建設常任委員会	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・農林課の事務に関する事項 ・建設課の事務に関する事項 ・町有林、部分林、学校林に関する事項